

## 平成 25 年度 第 2 回 鳥取県中部地域公共交通協議会について(報告)

- 1 日 時 平成 26 年 2 月 17 日 (月) 10 : 00 ~ 10 : 40
- 2 場 所 倉吉市役所 大会議室 (本庁舎 3 階)
- 3 出席者 委員 19 名中 10 名 (※欠席者 9 名中 承諾書提出 7 名)
- 4 内 容 ①各種事業の進捗状況について報告しました。  
②地域協働推進事業について承認いただきました。  
③平成 26 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について承認いただきました。
- 5 資 料 別紙のとおり
- 6 協議内容 以下のとおり

### 1. 開会

(事務局)

本協議会の事務局長をしております倉吉市 企画振興部 総合政策課長の向井です。よろしくお願ひします。

本日の委員出席について報告させていただきます。委員 19 名のうち出席 10 名、承諾書提出 7 名であり、鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 3 項の規定による開催要件の過半数を満たしていることをご報告させていただきます。

また、本日の協議会は、鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 7 項の規定により、原則公開となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、開会に先立ちまして、委員の交代がありますので報告させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。今会議から、

5 「鳥取県ハイヤータクシー協会」杉山委員

6 「私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部倉吉分会」田中委員

にご出席いただいております。

それでは、第 2 回鳥取県中部地域公共交通協議会を開会させていただきます。

本協議会の会長であります石田倉吉市長がごあいさつ申し上げます。

### 2. 会長あいさつ

(石田会長)

お忙しいところお越しいただきましてありがとうございます。

公共交通の問題、非常に大事な地域のテーマでありますけれども、なかなか、妙案がないというのも現実でございます。少しずつ、トライをしながら、なんとか、地域のみなさんの信頼にこたえるような、取り組みができないか、思考を巡らしているところであります。みなさんからいろいろご意見をうかがいながら、見直していけたらと思っているところであります。

今日は今までの状況、あるいはこれからの予定などについてご審議いただければと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

### 3. 報告事項について

(事務局)

日程3の承認事項に移りますが、協議会設置要綱の第5条第4項の規定により、ここからは会長により議事を進めていただきます。

#### (1) 各種事業の進捗状況について

(石田会長)

それでは日程3 報告事項(1)の「各種事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1について前回協議会からの変更箇所(通し番号2、4、11、16、29、31)を説明。  
平成24年度事業で作成に協力した「ぐるっとバスなび」を配付。

《質疑応答》 ⇒意見なし、了承

### 4. 協議事項について

#### (1) 地域協働推進事業について

(石田会長)

それでは次に日程4の承認事項に移りますが(1)の「地域協働推進事業について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

協働推進事業の概要、これまでの経過及び幹事会では「実施しない」という結論に至ったことを、資料2から資料4-2に沿って説明。

《質疑・応答》

(北栄町 岡崎委員)

たしかに現状としては利用が減っているんですけども、それを見てなかなか乗車率が上がらないと結論付けるのではなくて、この事業を使って乗車率を上げることを検討されたのでしょうか。

(事務局)

利用促進事業については、何か取り組まなければならないと考えていますが、この協働推進事業ではなく、県の事業である「みんなが乗りたくなるバス路線を育てる実践活動推進モデル事業」が10/10補助がありますので、そちらで実施したいと考えています。

(北栄町 岡崎委員)

計画を作っておけば、県の事業を使おうが、何をしようが、言ってみればこちらの事業を財源とするのではなくて、県の財源を充当して事業展開することによって乗車率のアップがはかれる、そうすると、国庫補助のほうで要件緩和の特例措置が受けられる、こういう考え方はできないのでしょうか。

(事務局)

両方使ってということですが、国のほうの事業については、何らかの予算立てがいろいろあり、補助を受けようと思うと必ず輸送量が上向きにならないといけないということが前提になっていますので、あまりメリットがないのではないかといい見合わせているところでもあります。県のほうの事業については、中部では今年度は実施がないという状況がありますが、平成26年度から制度が変わり、実施主体にバス事業者が含まれるということですので、そちらのほうが使いやすいのではないかと考えているところでもあります。

(石田会長)

県の補助の限度額はどのようになっているのでしょうか？

(事務局)

上限は予算額で、予算額内で早いもの勝ちということになります。平成25年度の予算で1,500千円。全県下では1,500千円ですが、東部・中部・西部でそれぞれ500千円割り当てがあつて、今年度は中部が事業を実施していないので、ほかの地域が500千円を超えて実施しているような状況です。

(北栄町 岡崎委員)

仮に県の事業を使って、乗車率が上がった場合の特典というものはないということだが、財源はともかくとして、地域協働推進事業計画に県の補助を受ける事業を組み込むような事業展開をできないのかな、ということだが。

(鳥取県バス協会 宇山委員)

県の事業ということで「みんなが乗りたくなるバス路線を育てる実践活動推進モデル事業」のことが話に出ていますが、平成25年度も県の補助金からバス協会に1,500千円予算がついていまして、それを東部・中部・西部の協議会で承認されたものについては執行してもいいということで、すでに25年度残りわずかになっております。例えば南部町のギャラリーバスなど。実は倉吉市からもギャラリーバスの要望があると聞いていたんですけども、難しいということで実施には至っていない状況です。来年度についても1,500千円になるかどうかわかりませんが予算がつくと思いますので、早めに手を上げるようにしていただきたいと思います。

(石田会長)

ありがとうございます。何をするかということが重要になってくると思うんですけども。

(事務局)

今日橋本専門官もおいでなんですけど、鳥取県内では鳥取市が協働推進事業計画の策定に向かわれているんですけどなかなか策定までには至らないと聞いております。それから、中国運輸局管内でも山口市が計画を策定されておりますが、そのほかは事例がないという状況を聞いておまして、輸送量を3年間ずっとあげていくというのはなかなか難しいのかな、と思います。

(北栄町 岡崎委員)

何もしなかったらさっきも言ったように乗車率はあがることはなく自然に下がっていくと思うんです。実は北栄町でも公共交通の利用促進対策の一環として、来年度倉吉までバスに乗ってみませんか、というキャンペーンをやろうかと考えています。とにかく今の社会は、車社会になったことで、自分たちも含めてバスにどうやって乗ったらいいかわからないようなところもあるんじゃないか、そこで、1回バスに乗ってみませんかという呼びかけをして、バスに乗るとこんなにゆっくりと景色を見ながら走れるんですよ、という感覚をまず持ってもらおうということで、事業計画を作っているところで、それについては、乗車率のアップにつながるのではないかと考えています。ですからそういう試みをまず考えないと、乗車率のアップにはならない。それを推進事業計画にどう取り込んでいく

か、そこを何とか考えてもらいたいと思います。

(事務局)

連携計画自体は平成 27 年度まであるんですが、延長するために見直しする必要もあります。連携計画と、協働推進計画とは、計画に計画を重ねるような形にもなってしまいますので、連携計画の中に、今言われたような試みを入れたいと思いますし、倉吉市におきましても、「エコ飲み一の会」というような言い方をしていますけども、職場で飲み会をするようなときには、バスを使ったり乗り合いで通勤したりして、宴会会場までみんなで公共交通を使い、帰りは 8 時以降バスの運行がないのでタクシーなどで帰り、とにかく公共交通を利用しましょうという取り組みとして「エコ飲み一の会」を市役所の中で取り組んでいます。それから 3 月号の市報でも PR するようにしておりますけども、最近路線バスを使った旅行というものがテレビの企画でも多数取り上げられておりまして、トレッキングやハイキングでバスを使っていたら、何区画か歩いていただくといった提案をしていきたいと考えております。

(石田会長)

何をするかということのほうが大事で、それにどういう補助制度を使っていこうかという順番になっていくんだと思いますけど、連携計画の見直しの時点で、どういう取り組みができるのか話していないといけないと思います。

(国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局 橋本首席運輸企画専門官)

確かに、利用者を増やしていくのは難しいと思います。ただ、利用促進事業についてはどこの自治体もやっていかなければならないことで、そういう事業にこの補助金を使っていたらと思えます。

(石田会長)

この制度を使うか使わないかは後についてくることで、何をするかということが大事になってくると思うので、今後も幹事会の中でしっかり議論していただきたいと思えます。

⇒その他意見なし、承認

## (2) 平成 26 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について

(石田会長)

それでは次に (2) の「平成 26 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 5 について説明。

《質疑・応答》

(石田会長)

県の事業の企画実施とありますが、これは具体的な内容は何かありますか。

(事務局)

バス路線の沿線にある保育園の園児さんにバスの絵を描いていただいて、それをバス車内に飾っていただいて、バスに親しみを持っていただいたり保護者の方やおじいさん、おばあさんにバスに乗っ

ていただいたりといった仕掛けができないかなと考えています。鳥取市では取り組みをされているようで、そういったことをバス事業者さんに提案させていただいているところです。事業費については、乗車賃の割引に対する補てんは対象にはならないようですが、絵を描くための画材は対象になるようです。去年は日ノ丸自動車さんのほうですでに高城保育園、北谷保育園の園児さんに乗車体験ですとか、安全講習といった取り組みもすでに行っているのので、それを広げていきたいと考えています。あと、予算的なこともあるのですが、各町にイメージキャラクターがありますので、バスに親しみを持っていただくということで、キャラクターのラッピングをできないかということでバス事業者さんのほうに投げかけているところです。

(石田会長)

そのような計画もあるようですが、よろしいでしょうか。それぞれ工夫しながら、少しでも利用の促進につながるような取り組みができたと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。それでは、平成26年度事業計画(案)及び当初予算(案)については原案どおりとしてよろしいでしょうか。

⇒意見なし、承認

## 5. その他

(高間委員)

老人クラブのような団体は、ほとんどが公共交通を利用されないといけない立場だが、結局、公共交通についての情報をあまり知っておられないようで、どこかに団体で行くといったらバスを借りたりして移動手段を確保してしまう。それから、バスに長らく乗っていないというようなこともあったりする。地域にはそういう方がたくさんおられるので、地区でまとめて送ってあげられたらいいけど、容易なことではないし。バスに乗ってとは言うけれど、なかなか利用促進にはつながらない。人数も多いのでそのあたりの人に何とか乗ってもらえるようなことを考えれば、少しは乗車率もあがるのではないかな。何とか手当てをしなければいけないと思う。

(事務局)

路線自体はなくなってしまったんですけども、実証実験で駅北の循環バスを走らせたときに、利用率をあげるために事業者さんにお声掛けして、バスを利用された方に特典のようなものを何か協力していただいけませんか、ということも呼びかけはしてみたんですが、なかなか乗ってきていただけなかった状況もありますけども、買い物で利用される方もあると聞きますので、商工業者などと連携できた取り組みでもできればな、というふうには考えております。それから、バス路線の見直しに当たっては、最近全国的にもデマンド型の乗合タクシーが増えてきているようですので、そういった事業の研究をしていきたいと思っております。

(石田会長)

少しずつでも工夫して新しい取り組みができたなら、というふうに思います。もしいろいろアイデアがあったら、お寄せいただきたいと思っております。

それでは日程をすべて終了しましたので、協議会を終了します。